

様式第2（第6条関係）

※受理年月日	年 月 日
※受理番号	
※備考	

変更届出書

令和8年 7月 30日

沖縄県知事殿

三井不動産商業ファンド投資法人
執行役員 市川 俊英
東京都中央区銀座六丁目8番7号

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
名 称 コジマ×ビックカメラ那覇店
所在地 沖縄県那覇市字安謝664番地5及び664番地9
- 変更した事項
大規模小売店舗を設置する者の名称
変更前 名称 フロンティア不動産投資法人
変更後 名称 三井不動産商業ファンド投資法人
- 変更の年月日
令和8年7月1日
- 変更する理由
フロンティア不動産投資法人の名称変更が生じたため

履歴事項全部証明書

東京都中央区銀座六丁目8番7号
三井不動産商業ファンド投資法人

会社法人等番号	0100-05-015394		
商号	フロンティア不動産投資法人		
	三井不動産商業ファンド投資法人	令和 8年 7月 1日変更	
		令和 8年 7月 1日登記	
本店	東京都中央区銀座六丁目8番7号		
電子提供措置に関する規定	本投資法人は投資主総会の招集に際し、投資主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。	令和 4年 9月 1日設定	
		令和 4年 9月 2日登記	
公告の方法	日本経済新聞に掲載して行う		
法人成立の年月日	平成16年5月12日		
目的	本投資法人は、投資信託及び投資法人に関する法律（以下「投信法」という。）に基づき、投資法人の資産を主として特定資産（投信法第2条第1項に規定する特定資産をいう。）のうち、不動産等資産（投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第105条第1号へに定めるものをいう。）に対する投資として運用することを目的とする。 平成28年 3月24日変更 令和 1年12月 6日登記		
投資主の請求により投資口の払戻しをする旨又はしない旨	投資主の請求による投資口の払戻しを行わない		
発行可能投資口総口数	400万口	平成26年 1月 1日変更	平成26年 1月 6日登記
	2000万口	令和 7年 1月 1日変更	令和 7年 1月 7日登記
最低純資産額	金5000万円		
投資主名簿等管理人の氏名又は名称及び住所並びに営業所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部（投資主名簿） 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号		

東京都中央区銀座六丁目8番7号
三井不動産商業ファンド投資法人

	三井住友信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 企業金融部（投資法人債原簿） 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号 株式会社三井住友銀行 本店（投資法人債原簿） 令和 1年12月 9日変更 令和 1年12月16日登記	
役員に関する事項	神奈川県横浜市泉区緑園六丁目33番地の4 <u>執行役員</u> <u>岩 藤 孝 雄</u>	令和 4年 4月 1日重任
		令和 4年 4月 7日登記
		令和 6年 3月31日退任
		令和 6年 4月10日登記
	神奈川県横浜市泉区緑園六丁目8番地の8 <u>執行役員</u> <u>市 川 俊 英</u>	令和 6年 4月 1日就任
		令和 6年 4月10日登記
	神奈川県横浜市泉区緑園六丁目8番地の8 <u>執行役員</u> <u>市 川 俊 英</u>	令和 8年 4月 1日重任
		令和 8年 4月 8日登記
	<u>監督役員</u> <u>鈴 木 敏 雄</u>	令和 4年 4月 1日重任
		令和 4年 4月 7日登記
		令和 6年 3月31日退任
		令和 6年 4月10日登記
	<u>監督役員</u> <u>飯 田 浩 司</u>	令和 4年 4月 1日重任
		令和 4年 4月 7日登記
	<u>監督役員</u> <u>飯 田 浩 司</u>	令和 6年 4月 1日重任
		令和 6年 4月10日登記
	<u>監督役員</u> <u>飯 田 浩 司</u>	令和 8年 4月 1日重任
		令和 8年 4月 8日登記

	<u>監督役員</u> <u>鈴木乃里子</u>	令和 4年 4月 1日重任
		令和 4年 4月 7日登記
	<u>監督役員</u> <u>鈴木乃里子</u>	令和 6年 4月 1日重任
		令和 6年 4月 10日登記
	<u>監督役員</u> <u>鈴木乃里子</u>	令和 8年 4月 1日重任
		令和 8年 4月 8日登記
	<u>監督役員</u> <u>鈴木潤子</u>	令和 6年 4月 1日就任
		令和 6年 4月 10日登記
	<u>監督役員</u> <u>鈴木潤子</u>	令和 8年 4月 1日重任
		令和 8年 4月 8日登記
	<u>会計監査人</u> <u>EY新日本有限責任監査法人</u>	令和 4年 3月 25日重任
		令和 4年 4月 7日登記
執行役員等の投資法人に対する責任の免除に関する規定	<u>会計監査人</u> <u>EY新日本有限責任監査法人</u>	令和 6年 3月 27日重任
		令和 6年 4月 10日登記
登記記録に関する事項	<u>会計監査人</u> <u>EY新日本有限責任監査法人</u>	令和 8年 3月 26日重任
		令和 8年 4月 8日登記



東京都中央区銀座六丁目8番7号
三井不動産商業ファンド投資法人

これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明
した書面である。

(東京法務局管轄)

令和 8年 7月24日

東京法務局
登記官

山 森 航 太

